

2 各建第353号-2
令和 3年 2月 25日

トヨタホーム岐阜株式会社
代表取締役 日比野 秀彦 様

各務原市長 浅野 健司



~~風景区域~~ 重点風景地区における行為届出の審査結果通知書

令和3年2月24日付にて景観法第16条第1項の規定に基づき届出のありました下記の事業について、下記事項を履行されますよう通知します。

記

行為の場所: 各務原市那加新加納町字村内3881番

行為の種別: 建築物 新築

審査結果: **適 合**

- 指示事項:
1. 行為にあたっては、関係法令を遵守し周辺環境に配慮してください。
 2. 届出書及び添付図面の内容を変更しようとする場合は、景観法第16条第2項の規定により、改めて届出をしてください。

要請事項: 完了後に現地確認しますので、工事完了後ご連絡ください。

備 考:

以上

